

市民と市長の対話集会

第101回

タウンミーティング記録集



平成28年4月17日(日曜日)

会 場 栄町ふれあいセンター

時 間 午前10時～正午

東村山市

○開催内容

平成28年4月17日（日）午前10時、栄町ふれあいセンターにおいて、「タウンミーティング」を開催いたしました。22名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

○会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち20枚を回収しました。

・アンケート回答者の住所地

萩山町	6人
栄町	9人
その他市内	5人
合計	20人

・年齢

20代以下	0人
30代	2人
40代	0人
50代	2人
60代	6人
70代	4人
80代以上	6人
合計	20人

・性別

男性	15人
女性	5人
合計	20人

○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成28年6月30日（木）	市民センター	午前10時～正午

※6月のタウンミーティングは、小・中学生のお子さんをもつ保護者の方を対象に開催いたします。

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

皆さま、おはようございます。今日はお天気がぐずついで強風が吹いている中ではございますが、栄町ふれあいセンターでの市民の皆さまと私の対話集会に早朝より大勢の市民の皆さまにお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

また、昨年度は市政推進にあたってご理解とご協力をいただき、27年度も無事に終了しまして、一定の成果を挙げることができたと考えているところでございます。

毎月1回程度開催しておりますこのタウンミーティングも、先月100回目を迎えました。毎回、人数の多い少ないはありますけれども、参加いただいた市民の皆さまに支えていただいて100回目を迎えることができたところでございます。今年度も今日を皮切りに、市民の皆さまの生の声を直接聞かせていただきながら、市政に反映できるよう努力していきたいと考えております。

現在、熊本県を中心に九州地方で大きな地震が止まらない状態が継続しており、それに伴い被害も拡大していて、死者が40名を超える状況ですし、けが人も相当数いらっしゃって、かなり大変な状況になっているということで、皆さまもご心配のことと思います。改めて犠牲となられた皆さまのご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さまにお見舞い申し上げます。なんとか1日でも早く地震が治まって復旧・復興が進むようにお祈りし、かつ、少しでも支援ができればと考えているところであります。

東村山市としましても、いつ何時、大きな地震が首都圏で起きるとも限らないということで、この間、震災対策を最優先事項として取り組ませていただきました。避難所となります市内の公立小・中学校につきましては平成24年度までで耐震補強工事が終わりました、昨年度2月いっぱい中央公民館の耐震工事も終わったところでございます。今年から市役所本庁舎の耐震補強工事をするということで議会でも予算をお認めいただいたところであります。もう40年近く経つ古い庁舎で、旧耐震の基準で建てられていますので、一部、耐震性に難があるということであります。今回の熊本の地震でも、町役場や市役所の一部が倒壊してしまって、災害対策本部を屋外で開かなければならないという自治体もありまして、万が一の場合を考えると震災復興の拠点となる庁舎の耐震というのは1日も早く進めていくことが肝要だと考えているところであります。

中央公民館はご利用者の皆さまにご不便をおかけして8か月ほど閉館して工事を進めさせていただきましたが、市役所の場合は日々いろいろな業務をしております関係で、市役所を閉めることができません。また別に仮庁舎を建てるとなると、それだけで恐らく10億円を超えるお金がかかってしまうであろうということで、東村山市役所本庁舎の耐震補強工事は業務をしながら工事を進める、「いながら工事」ということをやらせていただく関係で工事期間が非常に長くなりまして、足かけ3年、正味25ヶ月間ほどの工事をさせていただくこととなります。工事期間中は危険のないように進めていくこととなりますが、多少、工事の工程によっては市民の皆さまにご不便をかける部分もあろうかと思いますが、災害に強い東村山のまちづくりを進めていく一環として行う事業でございますので、ぜひ

ご理解をいただければありがたいと考えております。

それと栄町の地域課題として、長年懸案でありました北口広場に付随する道路の整備ですが、新青梅街道にかかっている歩道橋を撤去しないと工事が進められないということから、この間、歩道橋の撤去工事を進めておりまして、既に階段部分は除却したところでございます。来週の日曜日の未明に橋げたを撤去する大きな工事をさせていただき、歩道橋が撤去された後に歩道の設置工事等を行って、恐らく今年の秋口には新たな動線で Rond に向かっていく都市計画道路がメインの通りになるかたちで考えております。北口広場整備につきましては長いこと時間がかかってまいりましたけれども、ようやく最終段階になりました。今後は北口と南口をつなぐ踏切をいかに拡張していくかを東京都と西武鉄道と協議しているところでございますので、ぜひご理解いただければと思います。

平成28年度もスタートいたしまして、4月15日号の市報で先日、議会で決定いただきました予算の概要につきましてもお示ししております。簡単に申し上げさせていただくと、市は10年ごとに大きな計画を作って推進しておりますけれども、今、第4次総合計画の計画期間中で、平成23年度から前期の5ヶ年を推進してまいりまして、28年度からは後期の計画期間に入ります。災害対策、それから人口減少、そして少子化・高齢化に対応して、「住み続けたいまち東村山」を目標に、今後も事業を計画的に推進してまいりたいと考えております。

このタウンミーティングでいただいた数々のご意見も、そうした総合計画後期基本計画の中に反映しております。今日いただいたご意見は、直接、計画の中に反映させるというかたちにはなりませんけれども、今後の課題として受け止め、緊急性の要するものにつきましては予算等の範囲の中で対応していきたいと考えておりますので、今日はどうぞ忌憚のないご意見をいただければと考えております。よろしくお願いいたします。



【会場でのご意見】

～みんなで作る安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

◆自主防災組織について

(萩山町 Sさん)

昨年度、避難所運営委員会が市内の小・中学校22校で立ち上がった。萩山地区は先行で進めていて、震災が起きて家に住めないといった時に萩山小学校が避難所になるが、その前段階で、被災した時に被害を最小限にするためには近隣の住民で協力して助け合って初期消火や救命救急等をする必要がある。市内には304自治会があるが、そういった場合の自主防災組織が1割程度しかできていない。これは自治会としてもきちんと取り組んでいく必要があるが、防災倉庫を造らなければいけない等の制約がある。防災倉庫を設置するにしても公園ぐらしか土地がなく、行政としても自主防災組織を立ち上げるにあたっていろいろな支援はあるが、みどりと公園課と防災安全課でも連携していただいて、地元の意に沿ったようなかたちでいろいろな支援をいただけるとありがたい。防災というのはすごく大事だと思うので、今、自治会の加入率も低いが、防災というところでどんどん入れようとしているので、行政にもぜひ後押しをしていただきたい。

◎ 市長回答 ◎

熊本県の地震を見ても、全てを行政でカバーする、あるいは警察・消防・自衛隊というような機動性の高い機関を含めても、初動はやはり近隣の皆さまの助け合いが非常に大事だと考えています。今回も倒壊した家屋で押しつぶされて亡くなられた方もいらっしゃれば、運良く中で生き延びて生き埋めになった方が近隣の方に救出されて九死に一生を得たという方もいます。そういった隣近所での助け合いというのは非常に大事でありまして、市としても自治会等を中心として「自主防災組織をつくってください」というお願いをし、組織化にあたっては一定の助言や財政的な支援、あるいは防災機材の貸与等を行っています。

ただ、ご指摘のように防災倉庫を設置できる空間が少ないというのも事実ですが、一方では公園が防災倉庫だらけになると本来の目的からするとどうなのかという議論もありまして、今のところ公園を管理しているみどりと公園課と防災安全課との協議によって、現状、市の公園あるいは児童遊園は公園機能に支障のない範囲で1箇所につき1倉庫を認めているところがあります。

ただ、萩山町1丁目のように丁目で10以上自治会があるような地域の場合、それぞれが自主防災組織を立ち上げると言ってもそれだけの空間が確保できないということは私が議員の時から大きな課題だと考えておりまして、連合化してなんとか1つか2つぐらいで1丁目全体をカバーできないかと他の自治会長に呼びかけたこともありましたがうまくいかず、結果としてはそれぞれの自治会で独自に自主防災組織を作るという状況になっています。

ただ、例えば栄町の場合は1丁目には1丁目自治会と晴美自治会がありますが、2丁目・3丁目につきましてはマンションの管理組合等を除くと比較的丁目単位で組織されていまして、そういうエリアでは基本的には丁目で1箇所程度、場所を確保すれば倉庫を設けられる状況になっています。この

栄町ふれあいセンターがある2丁目につきましては、私有地ですがさくら通りに面したところをお借りして設置いただいているという状況があります。

今後、自主防災組織を全て自治会単位で作っていくとなると、小さいところはできないという問題があるので、そこをどうするかは課題として受け止めさせていただきたいと考えています。当市の自治会の単位というのは大小様々で、一番小さいのは数世帯ですが、大きいと1000世帯以上という規模でして、防災や防犯等の活動を継続して進めていただく上では、できればある程度、連合化を図っていただくことが重要だと考えておりますので、これらは課題として受け止めさせていただきたいと考えております。

◎ 防災安全課より ◎

東村山市では、自主防災組織の立ち上げにあたり、倉庫の設置が絶対条件ではありません。自治会の中で、資器材を分散して収納するなどにより、防災資器材を管理することができれば、自主防災組織を作ることは可能です。

また、市内の自主防災組織の中には、複数の自治会が連合して組織されたものもあることから、近隣で現に活動中の自主防災組織との連合も含め、ご検討いただきたいと考えております。

自主防災組織の立ち上げを検討している場合は、倉庫の設置場所のみに限らず、まずは防災安全課にご相談いただきますようお願いいたします。

◎ みどりと公園課より ◎

公園への防災倉庫の設置につきましては、防災安全課と協議し、公園機能や公園施設の利用に支障のない範囲で、隣地への影響、法令等の条件を踏まえ、判断させていただいています。

◆シルバーパスについて

(野口町 Eさん)

高齢者はシルバーパスで都営地下鉄や都バスが無料になるが、コミュニティバスや銀河鉄道のバスには適用されない。それを適用することはできないのか。

◎ 市長回答 ◎

コミュニティバスは市が補助金を出して西武バスが運行しているバスなのですが、そこにシルバーパスを適用させるべきではないかというご意見はいただいていますし、議会でもそういうご意見はいただいています。ただ、シルバーパス事業はあくまでも高齢者の社会参加を促進するという目的で東京都が行っている事業でございます。例えばバスの場合は東京都バス協会に加盟しているバス会社に東京都が補助金を交付して、バス協会に加盟している団体はシルバーパスの適用になりますが、市町村が公共の補助金を出している、例えばグリーンバスのような事業につきましてはバス協会がシルバーパスを適用しないということになっていきますので、シルバーパスをそのまま使うことはできません。課題としては考えていますけれども、やるとすると市が別途にシルバーパス分の補助金をさらに交付してお願いしてやってもらうということになりますので、かなり膨大な費用がかかることから、今はまだ進んでいないというところです。

コミュニティバスにつきましては、昨年6月に料金を民間バス並みに引き上げた結果、利用客がか

なり落ち込んでいる部分がありまして、議会でも度々ご提案やご指摘をいただいているところです。公共交通会議でも高齢者向けのなんらかの割引制度等は検討すべきではないかとご指摘いただいています。今後、シルバーパスと同等のものはできないまでもなにか考えていく必要があるので、できればそのことで高齢者あるいは障害者の方の利用促進を図っていければと考えています。

それから銀河鉄道は民間事業者ですので、我々として「シルバーパスを使えるようにしていただきたい」と言える立場ではないので、そこは申し訳ありませんがご容赦いただきたいと考えております。ただ、銀河鉄道の場合は、免許証を返納した方には1年間無料でバスに乗車できる特別なサービスをして、会社のアピール等、様々な努力をされております。

◆コミュニティバスの運賃について

(栄町 Mさん)

コミュニティバスの料金を上げたら利用者が減ったということだが、元に戻すことはできないか。

◎ 市長回答 ◎

コミュニティバスの運賃につきましてはいろいろ議論があった中で引き上げさせていただきました。実はコミュニティバスは市の補助金を総額で4,000万円ほど投入して運行していただいております。民間のバス会社は努力して180円で運行していただいている、一方で市が税金を投入して100円というのは税の公平性からいってバランス上どうなのかと。利用できる方が全ての市民が対象ということであれば良いのですが、路線によって使える方と使えない方が出てくるので、基本的には民間と同等の料金をいただくのが筋ではないかということで、公共交通会議等の議論を経て、180円に引き上げさせていただきました。100円からいきなり180円なので「とんでもない」ということでだいぶお叱りをいただいたり、議会でも厳しいご意見をいただいたところですが、基本的な考え方としては今申し上げたように民間と水準を合わせるということであります。ただ、例えば高齢者の方が民間のバスの場合はシルバーパスを使えるのにコミュニティバスは使えないではないかというようなこともあって、そこは今後の検討課題としていかなければならないと考えております。

また、美住町それから富士見町4丁目は元々駅から遠く、以前は公団から先の東大和の芝中団地まで行くバス路線があったのですが、これが廃止されて以降、バスも走っていないで「なんとかして欲しい」という声が非常に多かったのですが、今度、東村山駅から浄水場の脇を通って富士見町4丁目を通り、新青梅街道に出て、浄水場の南側から美住町の公団をぐるりと回って八坂小学校から久米川駅に入っていくルートにつきまして、秋ぐらいから実証運行する運びとなりました。この新規バス路線を開設することで、美住町や富士見町4丁目の交通不便地域の解消を図っていこうと考えています。今回、初めて久米川駅の南口にコミュニティバスが入ることになりますので、今後もそれらの利用状況を見ながら、次はどこにどのようなルートのコミュニティバスを開設するか検討していきたいと考えております。

ただ、当市は道路が非常に狭くて、特に交通不便地域と言われるところは道路が狭いところが多いのですが、いわゆる定時定路線のバスルートをつくるには、最低でも4.66mの車道幅員がないと警察の許可が降りないという問題があります。今のコミュニティバスの運行形態で市内を走らせるには財源の問題もあるのですが、それ以上に車道の幅員が狭くてなかなかバスが走らせられないという問題があります。いわゆる超高齢社会を迎えて、今まで自転車や車を自分で運転できていた方が自転車

に乗れなくなったり車を運転できなくなったりして、病院等に行くのもタクシーを使わざるを得ないという方も結構増えてきていますので、日常の足の確保をどうしていくかということが市にとってはこれからの大きな課題です。道路を全て広げないと公共交通の恩恵が受けられないということになるとかなりの年数がかかってしまうので、そこをどうするかたちでやっていくのか。地方によってはオンデマンドの乗り合い方式等、いわゆる定時定路線ではなくていろいろなかたちで公共交通をやっているところもあるので、そういったことも考えながら進めていきたいと考えております。

いずれにしても料金につきましては誠に申し訳ございませんが、単に市にお金がないから引き上げたというよりは、税金の使い方として基本的には民間のバスに乗っている方が180円で、税金を投入しているバスは100円ということでは公平性を欠くのではないかという議論から民間の最低料金にさせていただいたということなので、そこはぜひご理解いただくとありがたいと考えております。

◎ 公共交通課より ◎

コミュニティバス路線の新規導入・運行改善については、平成25年3月に策定されたガイドラインに基づき、検討していくこととしています。お住まいの地域にコミバス路線を導入したいという場合、地域住民の代表となる地域組織を設立し、その地域組織と市が協働で検討していくこととなります。しかしながら、現在ご要望をいただいている地域は、道路事情からコミュニティバスの運行が難しい地域が多く、苦慮しているところでございます。なお、ガイドラインの概要版については、市のホームページからダウンロードできるほか、各公民館・図書館・ふれあいセンター・市役所受付にも配架しておりますので、機会があればぜひご一読ください。

～みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

◆萩山町地域におけるゾーン30の設置について

(萩山町 Kさん)

萩山町4・5丁目「ゾーン30」ということで、30キロ規制になるという話を聞いた。2月に住民説明会があったが、もう計画と予算が決まって実施だと言われた。あの地域は小・中学校や保育園もあって、大勢の人が通学路として使っていたり、地域的に老人が多いし、病院もある。しかも地域内のほとんどが20キロ規制だったのに、なぜそこを30キロにするのかという説明がないまま実施するというので、説明の前に看板を外しているし、20キロ規制の道路標示も削ってしまっている。これは市の道路管理課も絡んでいるが、なぜ住民に説明もなしにこういうことが行われるのか。

それから「ゾーン30」というのがどういうことなのかを地域住民に知ってもらって、理解を得た上で住民が賛成するのであれば良いと思うが、頭ごなしにされたのでは皆さん理解もできないし、「これが本当に住民のためのものなのか」と不安を感じる。市長さんからその辺の説明を。

◎ 市長回答 ◎

「ゾーン30」につきましては、エリアごとに速度規制をかけるということで警視庁が進めているものでございます。市としても20キロ制限がかかっているところをなぜ「ゾーン30」にする

のかという確認を取らせていただいています、警察の説明ですと現状、警視庁管内で20キロ制限の速度規制というのは取り締まりをしていないということでありまして、実際には30キロ以上スピードを出した時のみ実効性が発揮できる規制をかけているということで、東村山警察署単体というよりも警視庁全体としてそれぞれの地域の安全性を確保する上で、これから「ゾーン30」で規制を強化していきたいということでした。「ゾーン30」に指定された区域につきましては、標識や看板類の設置を進めて「ゾーン30」とわかるようなかたちを取って、警察もパトロール等を強化して安全性を把握していくという説明を受けております。交通管理者は警察ですが、道路につきましては市が道路管理者となりますことから、道路管理課としても説明会に同席をさせていただきました。

警察のことではありますけれども、もし今後も市内で「ゾーン30」の規制をかける場合は事前にきちんと説明をしていただけるようお願いをしていきたいと考えております。萩山町4丁目につきましては今のような経過で進められたということで、「頭ごなし」というご指摘もありましたので、その辺につきましては市としてもお詫び申し上げて、警察には実効性が上がるように努めていただくよう、さらにお願ひしたいと考えております。

「ゾーン30」についていろいろ調べたところ、地元の警察、行政、それから住民の三位が一体となって検討し、その結果、賛成であれば速やかに進めましょうという通達のはず。それを上位下達みたいにするということ事態が納得できないので、もう一度白紙に戻して、住民の皆さんの総意がどういうものをしっかりと受け止めた上で判断していただきたい。その辺はどうか。

(萩山町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

今まで全く規制がかかっていなかった地域に規制をかけるということになれば、当然そういう手順を踏まざるを得ないだろうと思っておりますが、現状、萩山4丁目エリアにつきましては先ほどご指摘がありましたように、20キロ規制がかけられていますが有名無実化しているの、警察としては実効性を担保するということから「ゾーン30」をかけざるを得ないということでありまして。

20キロ規制が30キロ規制ということで、確かに規制としては緩くなる方向になるので、住民の皆さまとしては「おかしいのではないか」というご指摘はある意味ごもっともなところですが、事情としてはそういう事情だということで私どもとしては理解をいたしております。

今、いただいたご意見を踏まえて、今後どのように進めていくかは、庁内に持ち帰って検討させていただきますと考えております。

◎ 地域安全課より ◎

萩山町における「ゾーン30」については、20キロ区間が30キロになる反面、速度規制のない部分については、法定速度（60キロ）から30キロになり、区間内において、一律の交通秩序が保たれることとなります。また、「ゾーン30」に指定する意義については、市、警察が区間内の交通安全対策に一層傾注していくことにあります。地域安全課としても市民の皆さまの意見をいただきながら、関係所管、警察と協力し、「ゾーン30」の実効性を高めていけるように考えております。

◆市への提案窓口について

(栄町 Cさん)

生活の中でいろいろとアイデアが浮かぶことがあるが、東京都の問題だったり、実際にやろうとするといろいろとお金がかかったりする。そういう時にうまく仲介してくれるような窓口はあるか。

◎ 市長回答 ◎

市民の皆さんのアイデア、あるいは提言等を市としてどのように受け止めていくのかということになりますが、どこに言ったら良いかが具体的にわからない場合は、例えばこのタウンミーティングで私に直接言っていただくのも結構ですし、あと、市長への手紙・市長へのFAX・市長へのEメールというのがあります。これは市民の皆さまから随時いろいろなかたちでご意見やご質問、あるいは今おっしゃったように「こんなことしたらどうか」という提言を数多くいただいています、それを最初に受けるのは秘書広報課というところになります。もし、どこに言ったら良いかわからない場合は、まずそちらにご意見をいただければ担当課で回答をつくって私が目を通して、最終的には私の名前で回答させていただきます。市の範疇ではなく、例えば国や東京都の権限に属する場合は、その旨を記載してお返ししますし、こちらである程度わかっているものについては、東京都や警察の担当部署に市役所からお伝えするようなかたちを取らせていただいています。

あと、行政だけで良いまちをつくるというのはなかなか難しい時代ですので、今いろいろな部署で市民の皆さまに参加いただいて「こうしたほうが良い」とか「ああしたほうが良い」といろいろ議論しながら意見をいただくようなワークショップをやっているのも、機会があればそうしたところにも参加いただいて、なにかあればご提案いただけるとありがたいと考えております。

◎ 秘書広報課より ◎

市長への手紙（ファックス・Eメール）の制度（利用方法等）につきましては、市ホームページ、および市報に掲載し、周知しております。受付件数についても同様にホームページと市報に毎月掲載しております。

◆東村山市の将来像について

(栄町 Cさん)

孫たちと話をしている、「これから20年、30年後の東村山は一体どうなるのか」と聞かれた。近隣市には企業が結構あるが、「東村山が一番貧乏ではないか」「どんどん少子高齢化になっていくとどうなるのか」という話だった。市長としてはどのように考えているか。

◎ 市長回答 ◎

20年先、30年先の東村山がどうなるか、日本がどうなっていくのかというのは、非常に難しいテーマだと思います。確実に言えることは、全国的にも高齢化と人口減少がさらに進むことは間違いないと言われておりますので、その中で東村山市がどうやって安定して持続的なまちを築いていくかということが大きなポイントになると考えています。

先ほど、冒頭のご挨拶の中で「後期基本計画がスタートする年です」と申し上げましたけれども、まず我々が考えなければいけないのは、よく2025年問題と言われておりますけれども、あと10年

足らずで日本で一番人口が多い団塊の世代の方々が75歳以上を迎えて、いわゆる後期高齢期に入ってきます。今のようなかたちで高齢者の方々の医療、それから介護といったものが増えていった場合に、団塊の世代の方々が75歳になって、今のような率で病気になったり介護保険を使ったりということになると、財政的にかなり深刻な問題になるであろうということが想定されています。今、我々がやっていかなければならないのは、できるだけ病気や介護を必要とする状態にならないよう、病気の予防や介護予防をしつつ、健康寿命を伸ばそうということで、少しずつですけれども運動を始めています。これは東村山独自ではありませんが、全国で言われている地域包括ケアということで、施設をこれ以上造るとするのはなかなか難しいので、住み慣れた地域の中で元気に健康で長生きしていただくという社会を築くことを後期基本計画の中で1つの柱にしています。

それからもう1つは地方創生と言われている中で、ご指摘のように当市は周辺市に比べても大企業が極めて少なく、法人市民税が全部合わせても7億とか8億円ぐらいしかありません。東村山市の場合はたばこ税とほぼ同じぐらいしか法人市民税の納税額がないということですが、今さら大企業を誘致するというのは到底無理ですので、今後は今進めている都市基盤整備と併せて、大きな企業は誘致できないまでも市外に流出している消費、大体4割程度は東村山市民の消費が市外に流出しているので、それをなんとか市内で物を買って消費していただけるようにするという事で、市内での経済活動の活性化をする。それによって税収を少しでも上げていくということをさらに取り組んでいく必要があると考えています。

それと、当市の人口構成で一番人口流出が激しいのは、20代・30代の方々です。結婚や出産、あるいは就職を機に東村山を出て行かれるという方が多くいらっしゃいます。入って来られる方もいるのですが、今は流出される方の数が増えてしまっているため、人口が減少気味になっています。やはり20代・30代の方にとって東村山市が魅力的なまちになるように、住宅の供給をしていくとか、あるいは身近なところで働く場があるとか、それから「子育てするなら東村山」ということで、この間、保育園の増設等をしてきました。子育てする環境として自然も豊かですし、保育園や幼稚園、それから小・中学校の教育も充実しているということを1つのアピールポイントにしながら、若い方にとっても魅力的なまちづくりを進めていくことが大事だと考えております。

東村山だけの問題ではないものもありますし、東村山固有の問題として企業が少なく、その分どうしても税収が低いということではありますが、私は東村山にはいろいろな可能性があると考えています。一昨年の市制50周年のころから「東村山市を盛り上げていこう」と考えている市民の方がいろいろなところにいっぱいいるということを知って、私自身も励まされて元気付けられてきました。この場もそういう場だと思っていますが、市民の皆さまと「こんなまちにしよう」と知恵を出し合って、久米川駅の北口も定期的にイベントを開催していただいて賑わいを作ろうと努力していただいています。こういったことを継続していくことがこれからはすごく大事で、そうならば20年、30年先もそんなに極端に人口は減らずに、企業は誘致できないかもしれませんが、例えば東村山で商売を起こしてみるというようなことでそれなりの賑わいや活気が生まれれば、結構、都心に近くて緑も多く、住んでいる方が人情味あふれる良い方が多い。そういうことがじわじわと知られていけば、私は東村山の未来は決して暗いものではないと思っておりますので、ぜひお孫さんにも引き続き東村山に住むように強くアドバイスをさせていただけるとありがたいと考えております。

◆ふるさと納税について

(本町 Sさん)

今、東京でふるさと納税に御礼の品を出しているところは少ないと思うが、今後、東村山でやっていくか。それも民間ではなく、まず市のインフラのものを提供してはどうか。例えばごみ袋とかバスの年間パスとか。他自治体では免許証を返納した方にはバスを1年間無料にするというのをやっているという新聞を見た。ふるさと納税の御礼の品として物産だけではなく、市外の方も住んだらそういう特典が受けられるというのも魅力につながるのではないか。

◎ 市長回答 ◎

ふるさと納税につきましては、本市の場合、市民の方が市外の自治体にふるさと納税をして控除を受けられている金額が1,000万円を超えていたと思います。逆に市外の方が東村山市に寄付されるというのは年によってバラバラで、多い年ですと100万円を超える年もあれば、ほとんどゼロに近い年もありまして、ふるさと納税につきましては、東村山市の場合は完全に市外に流出しているということが明らかです。

ふるさと納税につきましては「返礼品目的ではないか」等いろいろ議論もあって、確かにふるさと納税だけで数10億円を集めている自治体の返礼品を見ると、そこで取れるお魚やお肉であったり、お米であったりといった産地としての特性をフルに活かして町おこしを兼ねてやっておられるという実態がございます。

多摩地域では返礼品をお返しするところはまだそんなにはありませんが、国分寺市では昭和30年に日本で初めてペンシルロケットの発射実験が行われたことからそのレプリカを作って、10万円を寄付された方に差し上げておられますが、どの程度ふるさと納税額が上がっているか、私は承知しておりません。

東村山市におきましても市民の皆さまや議会からもいろいろとご指摘があって、今年度から返礼品をお出しするということで一定の予算を付けさせていただきました。ただ、今は返礼品を扱う業者があって、1万円の寄付があった場合にはこれぐらいのものをお返しするというので市内のいろいろな事業者にも声をかけて手を挙げてもらうというかたちで進めるのが一般的になっているそうです。市の取り組みもそうした業者に委託してやるということで、市で直接、具体的に「返礼品をこうする」ということにつきましては今のところ検討しておりません。今、ご提案いただいた市の施設やインフラを返礼品替わりに使って、それをきっかけに東村山に訪れていただくというのは1つの方法として面白いと思って聞かせていただきましたので、参考にしてそういうことが可能かどうか検討したいと考えます。

なお、最近のふるさと納税のもう1つの流れとしましては、返礼品目当てではなくて「うちのまちはこういう特定の分野でがんばっているので応援してください」という、いわゆるクラウドファンディング方式の自治体も増えてきています。例えば「野良犬・野良猫の殺処分を起ささないため、野良犬等を収容して天寿を全うさせる施設を造るので、動物愛護に関心をお持ちの全国の皆さん、ぜひうちの町に寄付してください」ということをやっている自治体があります。そういうクラウドファンディング的なふるさと納税も徐々に起こり始めています。それもまちの個性やPRの手法の1つと思っております。市としても単に市内の物品をお返しするだけではなくて「東村山市は他にないユニークな取り組みをしているので、全国の皆さまに応援してもらえないでしょうか」というクラウドファンディングも検討するよう担当課には指示をしております。

私が念頭にあるのは、北山公園は菖蒲で有名ですけれども、実は多摩地域でも生物多様性の宝庫と言われていまして、ここ数年、市の公費を使って実態調査や外来生物の駆除作業等を行っていきまして、どこまで具体的にお金が集まるかわかりませんが、東京にある生物多様性の保全という観点で「こうしたことを市として取り組んでいるので応援して欲しい」というクラウドファンディングもあるのではないかと考えております。市の姿勢を示す上ではそうしたことも有効ではないかということで今後、検討したいと考えております。

今日、Sさんからいただいたごみ袋やバスの無料チケットを差し上げて「ぜひ市に来てください」というような、他所の人に市に来てもらうしかけとしての返礼品というのも面白いと思いますので、検討したいと考えております。

◎ 秘書広報課より ◎

具体的な返礼品に関しては、市長回答のとおり、ふるさと納税支援委託業者が市内事業者に声がけして進める方向で調整予定であります。返礼品のあり方については庁内で検討中です。

◆タウンミーティングについて

(青葉町 Tさん)

気楽に集まるタウンミーティングを目指している者として、市長はノーネクタイでも充分。以前、タウンミーティングで小学生から遊具について意見が出て、すごく良かった。サンダル履きで買い物ついでに寄ってみたとか、そういう誰でも気楽に来られるようなタウンミーティングを。

◎ 市長回答 ◎

このタウンミーティングを所管している市民協働課も4月に人事異動がありまして、これまで長年お世話になってきた課長補佐が異動で別の所管にいまして、今日、司会席にいる新しい係長が今後タウンミーティングを担うこととなります。

タウンミーティングは私一人でやっているわけではなくて、「最近、参加者が少なくなってきたのでどういうふうにアピールしたらいいのか」あるいは「気軽に参加してもらうにはどういう工夫が必要なのか」等、これまでも職員といろいろ考えながら進めてきて、100回を迎えました。

お忙しい中、わざわざ時間をかけて出てきて市長のつまらない話を聞くのは嫌だという方もいらっしゃるし、大勢いる中で自分の意見を言うというのは日本人の場合はなかなか勇気がいることだと思います。それを今おっしゃられたサンダル履きでも来られるような敷居の低いタウンミーティングをどのようにつくっていくか。「市長はネクタイを外せ」と言うなら私もネクタイをつけず、上着も着ないでラフな格好で参加させていただくのも良いかと思っておりますので、その辺の服装のことも含めて、今後、新しい体制でできるだけ市民の皆さまに気楽に参加していただけるよう検討したいと考えております。

例えば通常のタウンミーティングではテーマを決めずにやっているのですが、何回かテーマを決めてやったことはありますし、以前には中学生・高校生を対象に年齢を限ってやったこともあります。皆さまのほうから「テーマを決めてそれについて意見を出し合うほうが面白そうだからそういうことをやったらどうか」とか、「こんなかたちでやったらもっと盛り上がるのではないか」ということがあれば気軽にご提案いただければありがたいと考えております。

◎ 市民協働課より ◎

時期や場所等、様々な角度で考慮しながら、取り組みたいと考えております。

◆行政事務に人工知能の活用を

(萩山町 Nさん)

今はネット商売の時代で、それほど店舗にこだわることはない。医療でも企業でもロボットを使い始めている。東村山市も行政の中にロボットを持ち込んでやればどうか。人間はすぐに文句を言うがロボットは文句も言わない。とにかく人がやらないことをやれば市の職員も危機感を持つと思う。企業はみんな危機感を持っている。そういうことはいかがか。

◎ 市長回答 ◎

先日も世界で最強の囲碁名人の方が人工知能に勝てなかったというニュースが報道されていましたが、今後、人間が行っている仕事のかなりの部分を人工知能に置き換えられるのではないかとされています。そうした流れの中で、場合によっては市役所の仕事も人工知能等に置き換えるものもこれから出てくるかと思っていますが、市役所の仕事というのは基本的には生身の人間を相手にする仕事がほとんどですので、どこまでそういう機械が対応できるかということはあるかと考えています。ただ、日進月歩の時代なので今の段階でそういう時代が絶対に来ないとは言いきれないとも考えています。

ロボットではないですけども、例えば今回導入されましたマイナンバーのカードを取得していただくと、自治体によっては市役所に行かなくても近所のコンビニエンスストアで住民票の交付を受けられるようなサービスを始めているところがあります。これはロボットとか人工知能とは直接的には関係ありませんが、現在のそうした情報処理技術を活用して省力化したりサービスを拡大する1つの例です。ただ、当市はまだマイナンバーカードを持っている方がそんなに多くありません。近隣市では当市が一番多いんですけども、それでも発行枚数はまだ5,000枚ぐらいなので、コンビニエンスストアで住民票を発行する契約をすると、今だとまだ実際のコストが1枚あたり何千円という金額になってしまうので、まだそこまでいっていませんが、ある程度カードが普及すれば当市としてもマイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアで住民票や印鑑証明等を取れるようなサービスを進められればと考えております。こういったことでより便利にしたり、徐々にいろいろなサービスを進めていく必要があるのではないかと考えております。

まだ市役所でロボットを導入したという具体的な事例は日本では聞いたことがないので、どこかで面白い事例があれば参考にしながら、市としても今後、検討していきたいと考えております。

◎ 市民課・情報政策課より ◎

関係各課と情報共有を図り、コンビニエンスストアにおける証明書交付の検討を行います。

◆保育園の民営化について周辺住民への説明を

(萩山町 Sさん)

第二保育園の廃園が決定していて、1丁目の国有地に保育施設を設置ということで買い取り費用が今年度の予算に3億円ほど計上されていると思う。当事者にはその説明会が開かれているようだが、周辺の自治会や住民に対しても説明会をやる必要があるのではないかと。大きな対話集会ではなくても良いので、住民説明会のようなものを開いていただきたい。

◎ 市長回答 ◎

当事者である保育園の保護者につきましては、この間「なぜ民営化をするか」ということで昨年度かなりの回数で説明会を開催してまいりました。私も二度ほど説明会に参加させていただいています。

現在のところは公立保育園を民営化するにあたってどのように進めていくかというガイドラインを策定中で、昨年度3月末に保護者の方や保育事業者の方も入った検討会議で概ね了解をいただいて、これからパブリックコメントを実施して最終的なガイドラインを決定していく予定です。それによってガイドラインが完成したあかつきには、ガイドラインに基づいて民間事業者を公募するというところで、今の段階では恐らく今年の夏ごろには公募ができるのではないかと考えております。

今までも民間移管する場合につきましては、お子さんの通園の有無に関わらず、当然、周辺の方々にもどこの段階では説明をしなければならないと考えてまいりました。今、Sさんからもご意見をいただきましたが、第二保育園の場合は保育園そのものを民間移管すると同時に移転することになるので、どのフェーズ（局面）で住民の皆さまにご説明するのが良いかということにつきまして今の段階で時期まではお約束できませんが、説明会は開催するつもりでございます。

ただ、今のところ跡地をどうするかということが市でもまだ考え方が定まっておりません。定まった段階でやったほうが良いのか、あるいは白紙の状態でも周辺の皆さまにご説明をしたほうが良いのか、その辺が私としても「どうするのですか」とご質問をいただいた時に「まだ白紙です」というお答えしかできない状況ですので、説明会につきましてはもう少し時期を見ながら開催する方向で詰めていきたいと考えております。

◎ 子ども育成課より ◎

第二保育園の民間移管にあたっては、保護者意見を踏まえ、平成27年度時点で在園する児童については民間移管後の新しい園へ優先的に入園するか、引き続き第二保育園に在園するか選択することができる「経過措置」を実施することになっています。追って実施する保護者への意向調査の結果、引き続き第二保育園に在園するご希望がある場合においては、現在の第二保育園において当該児童が卒園するまで保育を行うことになるため、萩山町三丁目において民間移管後の新しい園が開設される一方、並行して平成32年度末までは第二保育園が存続することが見込まれます。

周辺自治会や住民の皆さまへのご説明の機会はきちんと設けさせていただきたいと考えておりますが、開催のタイミングによってご説明することのできる内容が大きく異なるため、説明内容や開催のタイミングについては周辺自治会や住民の皆さまにご相談させていただきたいと考えております。

◆自立相談支援事業について

(栄町 Sさん)

「ほっとシティ東村山」で自立相談支援をしていて相談に行ったが、ちゃんとした支援をしてもらえない。一億総活躍社会の中で、いろいろなかたちで仕事とかを創出していかなければならない。難病を抱えている部分もあり、ずっと特殊な仕事をやってきて、シルバー人材センターにも2年ぐらい前に登録したが、会費を2,000円ぐらい取られて3,000円の仕事が1回あっただけで、自転車の見守りの仕事すらない。「自分で努力して自立の方向を見つけない」と思い、高齢介護課に「チラシを置いてくれ」と行ったら「500円と書いてあるから駄目だ」と回答がきた。ボランティアで自立なんてあり得ない。シルバー人材センターでワンコインサービスをやっているのだから、そういうかたちでできるのではないかと思ってやったが、最近は派遣法が変わったということでシルバーではカルチャーセンターもやりだして、高額なお金を取っている。自立相談支援に来る人はいろいろな経歴やパターンの人がいて、杓子定規でやってきた人ばかりでない。自立相談支援というのをもっと細かくやって欲しい。なぜチラシを高齢介護課に置いてもらえないのか納得できないので、返事が欲しい。

◎ 市長回答 ◎

個別、具体的なことについては差し障りがありますので、後程、聞かせていただければと思っております。

市としても市民の皆さまの経済的な自立支援というのは重要だと考えていまして、特に就労に結び付くようにすることは大事だと考えております。

おかげさまで今年3月に「ほっとシティ東村山」の向かい側に「ふるさとハローワーク」が開設されまして、全国のハローワークと同様の求人情報を閲覧したり、ハローワークの職員の方にいろいろな情報を聞いたり、助言をしていただく体制が取れています。これは一般就労ということになります。

それから今お話いただいた「ほっとシティ東村山」は生活困窮者の自立支援の一環で、当市では昨年の4月からスタートした事業です。こちらについては経済的に困窮されたり、離職したと同時に住む場所を失ったりという方に対して相談・支援をする。場合によっては就労に結び付くような手助けをするということで、こちらについても今年度さらに増強しまして、併せて職場開拓等もする人的な強化を図ったところでございます。全ての人に希望する職種・処遇の職場を斡旋することができるかということ、実態としてはなかなかそうはなっていない部分もあろうかと思っておりますけれども、相談員の皆さんには精力的にやっていただき、今年は就労支援員の方が新たな就労先の開拓も行うということで、恐らく今後、継続してほっとシティに相談に行っていたいただければ就労に結び付く場面もあろうかと考えております。

もう一つは、ほっとシティの奥側に障害者の就労支援室というのがありまして、障害者の方の就労支援をするところでございます。障害の程度によっては一般就労される方もおりまして、これまでの取り組みで一定の成果が挙がってきていますが、こちらも今までの人員体制では対応が厳しくなってきましたので、障害のある方にもできるだけ社会参加と経済的な自立をしていただけるようにすることで、今年度から障害者の就労支援室も1名増員しました。

そういう意味では今、市民センターの1階の奥部分はハローワーク、ほっとシティ、それから障害者の就労支援室ということで、就労の支援をする3つの大きな部屋ができておりまして、できるだけ意欲のある方にはそれぞれの状況に応じてご利用いただいて、なんとか就労に結び付くように努めて

いきたいと考えております。

シルバー人材センターも法律が一部変わりました、今後は派遣もできるということでシルバーの皆さんが行える仕事の幅も増えてくるのではないかと期待をしておりますが、全体としてパイがそんなに拡大しているわけではないので、確かに「会員登録して会費を払っても仕事がなかなか回ってこない」という声は私も何度か聞いています。事務方としてはいろいろな努力をして会員の方になんとか仕事を回せるように取り組んでおられると理解しています。今後も今日いただいたご意見を踏まえて、我々としてもシルバー人材センターに対してそうした努力をさらにお願ひしていきたいと考えております。チラシの件は具体的にどういうことかわからないので、後でまた聞かせていただければと思います。

就労と言ってもずっと自営業でやってきた人とか、フリーで絵描きとかをやってきた人だと就労の仕事に合わない人もいっぱいいる。その辺のところをどのように考えているか。なんでもかんでも仕事を与えればできるというわけではない。人に使われた経験が少ない人には合わないこともある。

(栄町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

基本的には自営業の方、あるいはフリーターをしていた方々に対して仕事を与えるというか、その業のお仕事をお渡しするという事は現状では想定していません。

あくまでも相談員の方が開拓してきた就職先を斡旋するというかたちになるので、ご指摘のようなミスマッチはあり得ますし、長いこと引き籠って来たような方々につきましてはすぐに就労といっても支援もなかなかできないので、就労の前にもう少し社会的な適応力を高めていただくようなかたちで中間就労だとか、前段階での就労というような言い方をしているようです。まず誰かと一緒にお仕事をする環境にできるだけ馴染んでいただくために、ボランティア活動をして慣らしていくというようなことは、今後、強化していく予定になっています。

それは有償ボランティアか。

(栄町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

有償ではありません。無償です。

◎ 生活福祉課より ◎

今後、相談者のニーズを精査し、様々な職種・企業を紹介・斡旋できるよう企業開拓を行っていきたいと考えております。

◎ 高齢介護課より ◎

高齢介護課の窓口にて掲示や設置を許可するチラシ等については、東村山市庁舎管理規則に準じて対応しております。今般、ご相談をいただきましたチラシには「ちょっとしたこと その他しごと」、「買い物等の付き添い」といった文言があり、庁舎の中立性や公共性を鑑みまして、また当該チラシが営利を目的としたものであると判断したことより、設置をお断りさせていただきました。

シルバー人材センターにおいて一般労働者派遣事業を平成28年4月より開始することとなりました。このことで、高齢者の持つ知識や経験を活かせることが期待されております。加えまして、当市におきましては、介護予防事業や訪問型サービスの一部をシルバー人材センターに委託し、高齢者が高齢者を支えるモデルとなるよう、新たな事業の展開を支援しているところでございます。

◆障害者差別解消法について

(萩山町 Tさん)

4月から障害者差別解消法ができたが、これについて市長としてどのような考えを持っているか。

◎ 市長回答 ◎

以前にもご質問いただいたかと思いますが、今年の4月から障害者差別解消法が施行され、障害を理由にサービスを断ってはならないということと、障害のある方に対して合理的な配慮をするということが法的に義務付けられています。

市としては、障害者差別解消法が施行される以前から、障害を理由にサービスを受けられないということにならない努力はしてきたつもりであります。

今後は各所管で適切な合理的配慮をどこまでするかということで、当面、窓口対応等で合理的な配慮をする場合に必要となる器具等を購入する場合は、今年の予算の中で予算要求をするようにという指示を出して、一定の対応は取ってきたところでございます。

ただ、Tさんのように視覚に障害のある方が安心して街中を自由に歩けるかということ、まだそういう状況にはなっておりません。点字ブロック等の設置についてはいっぺんにすることは難しいところがありますので、適時適切に特にご利用の多い駅前、あるいは公共施設等につきましては、極力、点字ブロック等の設置を進めて、視覚障害者の方ができるだけ安心してまちの中を自由に移動できるような取り組みを進めていきたいと考えております。

行政側はわかるが、民間の店とかそういうものに対してどういうお考えか。

(萩山町 Tさん)

◎ 市長回答 ◎

障害者差別解消法につきましては民間の事業者も努力義務としてやっていかなければならないことになっていきます。市としてもできるだけ市内の民間事業者、お店等に対して障害者差別解消法の趣旨をご理解いただけるように、これから啓発活動に取り組んでいく必要があると考えています。

これまでもそうした広報活動は若干してきましたが、今後も障害を理由にサービスを受けられないということは基本的には法の趣旨からあってはならないことですから、行政だけではなくて民間の事業者の皆さまにもご理解いただくべく、努力していきたいと考えております。

～みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち～ について

◆小・中一貫教育の推進を

(萩山町 Nさん)

これからロボットが普及していくと、人間が心のケアをしてロボットが労働をするというすみ分けが必要。そのためには教育改革をしなければならない。ロボットがやるような勉強をしてもしょうがないので、優秀な人間を作っていかなければいけない。東村山には小・中一貫教育というような構想はないのか。

◎ 市長回答 ◎

こういう激動の時代ですので、教育につきましては基礎的な知識は当然なのですが、ロボットにはない創造性を発揮できるような人材を東村山から育てていくことは重要だろうと思います。

ただ、具体的に義務教育学校（小・中一貫校）をつくることで得られる教育的な効果がどの程度あるのか。この近隣では武蔵村山市が小・中一貫教育に取り組んでいるので、そういった成果も見つつ、今後、考えていく必要があるかと考えております。

もう一つは、公共施設の再生ということがこれから大きな課題となってきます。先ほど申し上げたように小・中学校の耐震化は終わりましたけれども、耐震化したからといっても未来永劫、今の建物が使えるわけではありません。市内の小・中学校は大体昭和50年代の前半に立てられた建物が多くて、公共施設というのは大体50～60年が寿命と言われていています。今の技術でいえばもう少し延ばすことは可能かもしれませんが、それでもあと10～15年すると、例えば八坂小学校・東萩山小学校・第三中学校を建て替えていかなければいけない時期がきます。今、その公共施設の再生ということを検討していますが、その中で、これからの児童生徒の数によっては小学校と中学校を統合して義務教育学校（小・中一貫校）をつくるというようなこともあり得ると考えております。

ただ、一貫校にしたから教育が良くなるかどうかはまた別の話かと考えますので、そこはいろいろな事例を見て、公立学校としての個性をどこまでつくるような教育ができるか。当市の場合、例えば市内に多磨全生園があることもあって、命と心の教育というのが1つの大きな特徴になっています。いわゆる人権教育という範疇で言われるわけですがけれども、差別をしないと人にやさしくするとか、そういう徳育的な教育につきましてはこれまでも行われて、それなりの成果は上げてきています。

よく言われることですが、東村山の場合は中学校の部活等で備品が古くなって満足な練習ができないとか、吹奏楽部のように楽器にお金がかかるようなものが市内全ての中学校でやれているかと言うとそうではありませんので、そういう学校の教育そのものではありませんけれども、それ以外の部分について少ない予算の中でどういうところに着眼して強化するかが、これからの大きな課題と受け止めています。

いずれにしても、この東村山で人生をスタートして、市内の小・中学校で教育を受けたことで、Nさんがおっしゃるようにこれからのロボットや人工知能の時代を迎えた中でもきちんと生き抜けるような知恵と力を持った人を育てていくにはどうしたら良いか。今の段階で良い答えは出せませんが、今後も研究しながら教育の改革を進めていきたいと考えております。

◎ 指導室より ◎

小・中一貫校の設置につきましては、現在、東村山市で設置する予定はございませんが、小・中学校の連携を強化することで、円滑な接続を目指し、中1ギャップの解消を図っているところです。各小・中学校におきましては、学校行事や青少年対策地区委員会等の地域行事を通して、児童・生徒が直接交流する場面を意図的に設定したり、義務教育9年間を見通した指導計画を作成したりしております。本市教育委員会といたしましても、校長会・副校長会、小・中学校の教員で構成している各種委員会や研修会を通して、より一層、教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

【市長まとめ】

今日は長時間にわたりお付き合いいただきまして、ありがとうございました。

いろいろご意見をいただいて回答させていただき、満足できない部分も多々あったかと思いますが、時間の限りもございますのでご理解いただければと思っております。

「持ち帰らせていただいて検討します」と申し上げた事項につきましては、これから検討したいと考えております。

このタウンミーティングで出たご意見につきましては、必ず文書にして「こういうご意見が出て、市長としてはこういう回答をした」ということが庁内でそれぞれの課に回るようになっていて、状況によっては個別に課の担当者と協議をして新たな対応を検討するという事も当然でございます。

タウンミーティングにつきましてはそんなかたちで、私としてはその場しのぎのおざなりなことを言っているつもりは全くなくて、市役所としても市民の皆さまのご意見を聞く貴重な場と捉えてこれからも継続させていただき予定にしておりますので、また何かあればぜひご参加いただいて、忌憚のないご意見を聞かせていただければありがたいと考えております。

今後ともよろしくご意見申し上げて、そして司会を務めていただきましたIさんにも御礼申し上げて、閉会のご挨拶とさせていただきますと思います。今日はありがとうございました。

市民と市長の対話集会
第101回
タウンミーティング記録集

発行 平成28年6月
東村山市市民部市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
TEL 042(393)5111
内線 2564・2565